

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： コスモプランニング株式会社	所在地： 長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間： 令和3年7月28日から令和3年12月8日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B16021、B18014、050482	

2 福祉サービス事業者情報（令和3年10月現在）

事業所名： (施設名) 長野市共和保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者氏名) 市長 荻原 健司 保育・幼稚園課長 島田 みち代	定員（利用人数）： 83名（78名）
設置主体： 長野市	開設（指定）年月日： 昭和31年1月1日
経営主体： 長野市	
所在地：〒381-2235 長野県長野市篠ノ井小松原2322-15	
電話番号： 026-292-0613	FAX番号： 026-292-0613
電子メールアドレス： —	
ホームページアドレス： http://www.city.nagano.nagano.jp/	
職員数	常勤職員： 18名 非常勤職員： 12名
専門職員	(専門職の名称) 名
	・園長 1名 ・子育て支援員 1名
	・保育主任 1名 ・給食調理員 3名
	・保育士 23名 ・事務員 1名
施設・設備 の概要	(設備等)
	(屋外遊具) ・雲梯
・乳児室 … 1室 ・ほふく室… 1室 ・保育室 … 4室 ・一時預かり保育室 … 1室 ・遊戯室 … 1室 ・調理室 … 1室 ・事務室 … 1室 ・便所 … 2室	

3 理念・基本方針

○長野市保育理念(保育所型認定子ども園を含む)

子どもの健やかな心身の発達を図り、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う。

○児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもを保育することを目的とする。

○子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する。

○長野市保育基本方針

- 安全で安心できる生活の場を整え、子どもが自己を十分に発揮できるようにします。
- 専門の資格を持った職員が養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を援助します。
- 保護者の気持ちを受け止め、共に子育てをします。
- 家庭と連携を図りながら、子育ての悩みや相談に応じ助言するなど、地域における子育て支援の拠点として、社会的役割を果たします。
- 保育を実践するにあたっては、「全体的な計画」に基づき、一貫性を持って子どもの実態に応じた柔軟な保育を展開します。

○共和保育園 保育目標

“やりたい” “たのしい” をみつけよう

- ・自分で考えてやってみる
- ・よく遊び、良く食べ、よく眠る

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

当共和保育園は長野市が直接運営する 28 園(内休園 2 園)のうちの一つで、昭和 31 年 1 月に当時の篠ノ井町の町立保育園として開設され、現在、長野市西部の中規模園として運営、継続されている。

当保育園の前身は旧共和村の小松原、岡田、新田、各地区に春秋の農繁期に開所した季節託児所で、昭和 29 年 7 月旧共和村が篠ノ井町に合併され、それに伴い昭和 30 年 12 月に篠ノ井町立共和保育所が開設され、昭和 31 年 1 月に篠ノ井町立共和保育園として児童福祉施設の認可を正式に受けた。その後、昭和 34 年 5 月に篠ノ井市の誕生とともに篠ノ井市立共和保育園となり、更に、昭和 41 年 10 月、長野市、篠ノ井市など 2 市 3 町 3 ヶ村の合併が実現し、当保育園も長野市共和保育園となった。

昭和 55 年 3 月には老朽化による全面改築が竣工し定員 120 名となったが、その後、定員 65 名という時期もあり、長野オリンピック後の JR 今井駅周辺の新興住宅地の増加とともに定員 85 名にまで回復し、平成 26 年耐震工事完了を経て、現在、83 名の定員で運営されている。

当保育園は広々とした通称川中島平の西部丘陵地帯の裾野にあり、自然が豊かで、子どもたちの散歩や探索の場として、また、遊びのエリアとしても広い。当園は長野市篠ノ井犀口から長野市篠ノ井布施高田に通じる、りんご畑が両側に続く、南北の路線、県道 383 号線から少し入った場所にあり、近くには裾花凝灰岩と呼ばれる白色・淡黄色で構成される中尾山があり、また、その並びの茶白山には「茶白山自然動植物園」もあり、現在、恐竜公園、植物園、動物園、自然史館、おとぎの国、冒険の森、マレットゴルフ場など自然に親しむ文化・レジャー公園が整備され、市民の憩いの場としてにぎわっている。

平成 28 年 8 月に「信州の豊かな自然環境と地域資源を活用した、屋外を中心とする様々な体験活動を積極的に取り入れる保育・幼児教育」の「信州型自然保育(信州やまほいく)」の団体として普及型の認定を受け早くも 5 年が過ぎ、今年度、再認定を受け、自然を取り入れた活動を推し進めている。当保育園のお散歩マップ(自然保育マップ)には中尾山や枝垂れ桜で有名なお寺、りんご畑の中の道、JA 支所、専門学校、小学校などがマークされイラストなどで構成されており、四季折々の自然や動植物に親しみつつ五感を思う存分働かせ豊かな感性を育て、また、地域の人々と挨拶を交わしながら様々な自然体験や社会体験、生活体験を積んでいる。

こうした中、子ども達の多くが住む篠ノ井小松原・岡田地区、川中島町今井原地区はりんごを中心とした農業を営む 3 世代同居の家庭の他、長野オリンピック以降、一戸建ての団地が増え、核家族世帯が増加傾向にあり、若い子育て世代の人口も増えつつある。地域の人々の当保育園への関心は高く、園に通う子どもたちも祖父母と同居や近くに居るなど、子育てに協力的な風土がある。当保育園の東方向には園の多くの子どもたちが就学する長野市共和小学校があり、「長野乳幼児期の教育・保育の指針」の基本方針Ⅱ「育ちをつなぐ」の「幼・保・小の連携」の中にある「小学校との連携の充実」に沿い、年長の子どもたちがその小学校に出向き学校探検をしたりマラソン大会の見学をするなど、小学校児童との様々なふれあいの時間を持っている。

現在、当園には0歳児と1歳児のひよこ組、2歳児のぼんだ組、3歳児のあさがお組とたんぼ組、4歳児のすみれ組、5歳児のひまわり組の六つのクラスがあり、それぞれの子どもの発達段階に合わせて作成された令和3年度の「全体的な計画」の下、職員は「“やりたい” “たのしい” をみつけよう ・自分で考えてやってみる ・よく遊び、良く食べ、よく眠る」という園目標に沿い、子どもたちが心身ともに健康で個性豊かに育ち、また、子どもたちが主体的に行動できる環境を整え、小学校からその先の「生きる力」の基礎を培うために子ども一人ひとりの発達過程に配慮しつつ集団による活動が行えるよう創意工夫を加え保育に当たっている。また、新型コロナ禍の中ではあるが、園内外の研修などで保育の専門性を高め、自らの保育の実践を振り返り、チームとして意思統一を図っている。

当園では保護者のニーズに合わせた様々なサービスを提供しており、仕事と子育ての両立等を応援するために長時間保育や一時預かり、障がい児保育等を実施している。長時間保育は短時間保育利用者が時間外保育を必要とする際に利用するサービスで、標準時間保育と合わせると三分の二近くの子ども達が利用している。また、一時預かりについても保護者の就労・保護者の疾病・保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担の解消等による預かり保育を行うサービスで、当園では常設の保育室を設け希望に応じ子どもを受け入れている。障がい児保育は保育を必要とする心身に障害を持つ子どもの保育を行うサービスで園児との遊びや給食を通して子ども同士の交流を行い心身の発達を促すという内容で当園でも実施している。

更に、当園では「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の目標「かがやく笑顔で 元気に遊ぶ しなのキッズ」及び「第二期子ども・子育て支援事業計画 すべての子育てが喜びとなり すべての子どもが健やかに成長するために ～わくわく子育て すくすくこども～」に沿いビジョンを明確にしており、2016年度から今年度2021年度までの中期計画として、平成28年に認定を受けた信州型自然保育(信州やまほいく)の更新認定と充実、福祉サービス第三者評価の受審、長野市運動プログラムの充実、運動と遊びのプログラムの活用で運動機能の育成を図ること等に積極的に取り組んでいる。また、職員は、当園の事業計画のうちの重点課題、「保育内容の充実」として自然を生かした保育を行うことや地域資源と人材を生かした保育を行うこと、異年齢保育を充実させること、小学校との連携の推進、公開保育の実施などにもきめ細かく取り組み、保育所における保育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う大事なものであることをすべての職員が認識し、その職責を果たすために専門性と保育の質の向上を図り、保育園全体としての力量向上へ取り組んでいる。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回が2回目(平成30年度)
---------------	----------------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

1)子どもの感性を豊かにする自然環境を活かした保育

「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の基本方針Iで「『育ちを豊かにする』教育活動の推進」と掲げ、その1の「自然環境を活かした体験活動の充実」として「命の大切さ、ものの美しさに気付く豊かな感性を育む」とし、また、「見て、触れてなど、全身の感覚を使って体験ができる環境を整える」、「信州型自然保育認定園を増やす」等としている。

当保育園は、平成28年に「信州型自然保育(信州やまほいく)」の普通型認定園となってから5年が経過し、今年度、更新期を迎え再度の認定を得ている。

長野市西部に位置する当園近くには中尾山、恐竜公園、茶臼山動物園があり、周辺には、りんご畑が広がり、寺院の参道わきに園舎が立地し四季の変化を肌で感じられる自然環境が広がっている。信州やまほいく認定園として、散歩や戸外遊びを多く取り入れた保育を行っており、幼児はコースに分かれ寺院参道の坂道マラソンを行い、体力の向上を図っている。散歩に出かける機会も多く取り入れ、春はリンゴや桜の花を楽しみ、秋は実りや紅葉を見て、自然の変化を身近で感じることができる。散歩を行いながら自然の発見などを行い、木の実（ドングリ、まつぼっくり

り等)、草花・木の葉や小動物(カタツムリ、カマキリ等)を園に持ち帰り、制作、飼育に繋げ、わからないことは子ども自身が図鑑で調べ興味や関心を高めている。戸外活動や制作を通じ子ども同士の協力や助け合いが生まれ、また異年齢児とも一緒に遊び、楽しさを知り、年下児へのいたわり、年上児から学ぶ姿が育ち、日常生活の中から子ども同士の繋がりと成長が見られている。

また、園内には木の実を使った人形やさつま芋のつるのリース、ドライフラワーなど、多くが飾られ、子どもたちが自然を身近に感じ、興味が持てるように環境を整えている。園庭には桜の木があり、花や紅葉の様子を園内からも見ることができる。ボランティアの方の協力を得て、花壇に季節の花が植えられ、園近くの畑では、夏野菜やさつま芋を育て生長観察や収穫体験が出来る、収穫物を給食に取り入れたり、焼き芋会などを行い、園児と職員と一緒に楽しさや喜びを感じている。

長野市公立保育園として各園が年度の研究レポート作成に取り組んでおり、当保育園の令和2年度の研究レポートのテーマは「子どもたちの感性を豊かにするために ～フィールドビンゴカードを使った取り組みについて～」で、目や耳などの五感を刺激し子どもたちの感性を豊かにしたいと今年度も継続して取り組んでいる。「フィールドビンゴ」は身近な自然をテーマに「みる」「きく」「かぐ」「あじわう」「ふれる」の五感の全てを働かせて、自然の中にある様々なものを見つけビンゴを完成させていくゲームで、ビンゴゲームという楽しい雰囲気の中で、五感を働かせて自然への感覚を集中させている。また、その自然から発見や感動を得、グループで協力し合って活動することにより、発見や感動を共有し合えるという。当保育園では職員自らの感性を豊かにするために「五感」についての園内研修を行い、子どもたちが様々な感覚を使って楽しむために「春のビンゴカード」「畑のフィールドビンゴカード」「雨のフィールドビンゴカード」「秋のフィールドビンゴカード」等を作成し、自然保育の一環として取り組み、感性を養っている。

子どもたちは自然に触れて遊ぶ中で、全身で自然を感じ取る体験をし、それにより、心を癒すと同時に、多くのことを学んでいる。特に、幼児期において、自然に触れて生活することの意味は大きく、当保育園の生活の中でも、できるだけ身近な自然に触れる機会を多くし、子どもなりにその大きさ、美しさ、不思議さなどを体験している。

当園として今までの自然教育で蓄えてきたものに満足することなく、新たに「フィールドビンゴ」を加え、子どもの成長に大切な「五感」を培う上で基礎となる自然に直接触れ、子どもたちが更に自然に親しみ、楽しみ、子どもたちの育ちが一段と広がるように取り組んでいる。

2) 地域の人々との交流や子育て支援

当保育園の保育方針の一つとして「地域に開かれた保育園を目指し、子育て支援や世代間交流を行います」としており、年間の事業計画や「全体的な計画」にも具体的に掲げ、地域の人々との関わりを通して、自分たちの住む地域に親しみを感じたりするようにしている。

地元共和地区の人々と積極的な連携を図り、新型コロナの中でも、近くの小学校児童やJA支所職員、ボランティアなど、様々な人々とふれあうことができるようにしている。園を中心とした、公園や小学校、お寺などのイラストと写真入りのフィールドマップがあり、午前中にマラソンや散歩に出掛け、地域の人々に挨拶をするなど、大人との関わりもできるようにし、高校生の職場体験の受け入れなども実施している。例年であれば小学校とは年長児が一日入学や運動会の旗拾い、来入見検診、小学校児童と小学校内の探検や遊び等で交流をしているが今年度は新型コロナのため自粛となっている。また、例年、世代間交流ということで地区の高齢者施設へ訪問したり利用者に園に出向いていただきふれあう機会が持たれているが、新型コロナ禍ということで今年度は、人数を制限したり、施設訪問には園児の手作り作品(壁面飾り、秋の飾りなど)を届けたりと制約のある中で工夫し交流を行っている。

例年とは状況が違うが、子どもたちは幅広く地域の人々とふれあう中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じている。

当保育園として6月から翌年2月の毎週木曜日に未就園児とその保護者の交流の場としてのおひさま広場を行っており、今年度おひさま広場については予約制とし園を開放し子育て相談を行っている。一時預かりでは一時的に保育が必要なお子さんを受け入れ、一時保育室を常設し体制を整えている。今年度は一部自粛しながら、子育て相談に応じたり、保護者向けの「保育体験」、父と子のふれあい事業なども行っており、主任が地域の保健センターに出向き、4ヶ月健診で情報等の提供を行ったり相談に応じている。

近年、地域における子育て支援の役割がより一層重視されており、それを踏まえ、当保育園で

はその意義を十分認識し、保育の持つ専門的機能を地域の子育て支援で積極的に展開しており、地域の実情や一時保育室が常設されているという特徴を踏まえ、また、状況に応じて、保育園で行っている活動や行事に参加するなど、日常の保育と関連付けながら、柔軟な支援を行っている。

3) 保護者との連携

「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の基本方針Ⅳでは「『育ちを支える』家庭・地域との連携」を掲げ、「家庭を支援する役割を教育・保育施設は担っています」とし、「子どもの心の安定と健やかな成長のため、子どもや保護者の日々の状況に気を配り、保護者の悩み等を受け止めるとともに、適切な支援を行うことや子育ての相談窓口があることを伝えること」としている。

当保育園では未満児はおたより帳を活用し、保護者と日常の様子について情報交換を行っている。また、幼児については毎日の様子をクラスごとに書き、送迎場所のボードに掲示し、カラーペンやイラストなどを使い、保護者が関心を持って読めるように工夫している。行事についてはコロナ禍で家族の参加人数を自粛せざるを得なくなっており、写真などを掲示したり、人数を制限しつつ行っている行事の機会にスライドで見ていただくなどの工夫もしている。園だより、クラスだよりなどを通じ情報を提供し、個別懇談などで家庭での子どもの状況を把握し、個別計画作成に活かしている。

職員は保護者の送迎時に個別に対応し、園長、主任は登降園時、玄関付近に立って挨拶や声掛けを行い、日々の会話を通じて信頼関係の構築に努めている。年度始めに個別懇談を行い、また、いつでも個別懇談に応じることを伝え、送迎時や園だよりでも「いつでも誰にでもご相談ください」と知らせ、園として普段から保護者とのコミュニケーションを取るよう心掛け、話しやすい雰囲気を作るようにしている。時間外保育も行い、保護者の気持ちに寄り添いつつ、子どもの成長と一緒に喜び合えるよう心掛け、保護者から相談を受けた時は個別面談を行い、園長、主任、保育士との連携を図り園全体で支援に努めている。「相談、意見、苦情対応マニュアル」があり相談・意見・苦情受付記録も整備され、相談内容については守秘義務を守り、適切に記録され保管もされている。

家庭と保育園の相互理解は、子どもの家庭での生活と保育園生活の連続性を確保し、育ちを支えるために欠かせないものであると言われている。また、保育が、保護者との緊密な連携の下で行われることは、子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を重視した保護者支援を進める上で極めて重要であるとされている。

当保育園では家庭と保育園が互いに理解し合い、その関係を深めるためには、職員が保護者の置かれている状況を把握し思いを受け止めること、保護者が保育園における保育の意図を理解できるように説明すること、保護者の疑問や要望には対話を通して誠実に対応すること、職員等と保護者の間で子どもに関する情報の交換を細やかに行うこと、子どもへの愛情や成長を喜ぶ気持ちを伝え合うことなどを大切に、保護者の子育てに対する自信や意欲を支えられるように、伝える内容や実施方法などを工夫している。

4) 子どもの受容と子どもの状態に応じた環境の整備

保育士等が一人ひとりの子どもの気持ちを汲み取り、適切に応答していくことは、保育の基本であると言われている。子どもの人に対する信頼感は、こうした関わりが継続的に行われることを通じて育まれていき、子どもは、自分の気持ちに共感し、応えてくれる人がいることで、自身の気持ちを確認し、安心して表現し、行動することができると良い、当保育園では職員がそれぞれの立場で日頃から実践している。

当保育園では保護者記入の「家庭の調べ」などを基に個別懇談を行い、一人ひとりの発育や家庭状況を把握し、「個別支援計画」「個別指導計画」を作成し支援を行っている。個別の支援や指導、発達状況などを記録し、配慮が必要な場合は職員会議で報告を行い、共有している。職員は言葉のマニュアルで園内研修を行い、声の大きさや話し方に配慮した言葉がけをし、目線に合わせて話すことで子どもに伝わりやすくしている。また、子どもの表情、仕草、行動にも目を向け、気持ちや欲求を受け止めることで信頼関係を築いている。否定的な言葉は使わず、肯定的な言葉を使い、穏やかに気持ちに寄りそって子どもの想いを受け止め、一人ひとりの欲求に応えつつ安心して自分の気持ちを表現できるようにしている。各クラスには、子どもにわかりやすい声の大きさを図で表現した職員手作りの絵を掲示し、子ども達に視覚での理解を促す工夫も見られている。

当園では現在、未満児クラス2クラス、幼児クラス4クラスに分かれ各年齢、発達に応じ環境を整え保育を行っている。子どもの手の届く位置に玩具を用意し、自由に選んで好きな遊びができ、興味が持てるように環境を整えている。幼児には一日の流れをボードで示し、理解して自発的に行動できるように援助を行っている。戸外遊びを多く取り入れ、体操、リズム遊び、鬼ごっこ、ボール遊び、マラソンなど身体を動かして遊ぶ楽しさを保育士と一緒に体験している。今年度再認定を受けた信州型自然保育（信州やまほいく）認定園として週5時間以上戸外遊びや散歩の機会を確保し、体力をつけたり、自然への興味・関心を高めるための活動を行っている。幼児は園庭横のお寺の参道でマラソンを行い急な斜面を走って上がったり、運動プログラム等も取り入れ、多岐にわたり活動し体力の向上に繋げている。また、リンゴ畑や畑の中の道を散歩しながら自然に触れ、途中で草花、木の実、小動物などを見つけ、観察、飼育を行い、制作にも繋げ、更に、交通ルールを学んだり、地域の人々に挨拶をするなど、社会性も身に付けている。当番活動や遊びを通し友だちを思いやり、協力して活動できるように、保育士がすぐに答えを出すのではなく、子ども同士の関わりの中から考え、行動できるように見守り援助を行っている。コロナ禍で近くの高齢者施設の方々との直接の交流は持てないが、手作りの壁面飾りを届けるなど工夫している。歌、リズム遊び、楽器遊び、劇遊び、制作などを通じ表現の楽しさを体験する活動も取り入れている。また、廊下でオルガンを弾いたり、お絵描きができるコーナーもある。

子ども自らが興味や関心をもって環境に関わりながら多様な経験を積み重ねていけるように、保育士等が乳幼児期の発達の特性と一人ひとりの子どもの実態を踏まえ、保育の環境を計画的に構成することが重要であると言われている。当保育園ではその上で、子どもが安心して様々なことに取り組み、充実感や達成感を得て更に好奇心や意欲を高めていけるよう、子どもたち一人ひとりの心身の状態に応じて適切に援助することで、子どもの育ちを支えている。

◇改善する必要があると思う点

1) のびのびと遊べる園庭の大型遊具の拡充

当保育園の園庭の遊具は老朽化等から現在の基準に合わず、現在、使用できるのは雲梯のみとなっている。

保育所保育指針では「保育の環境には、保育士等や子どもなどの人的環境、施設や遊具などの物的環境、更には自然や社会の事象などがあり、保育所は、こうした人、物、場などの環境が相互に関連し合い、子どもの生活が豊かなものとなるよう、計画的に環境を構成し、工夫して保育しなければならない」としている。

保育の環境をいかに構成していくかということが子どもの経験の豊かさに影響を及ぼし、保育の質にも深く関わるものであると言われている。こうした環境を通して行う保育の重要性を踏まえた上で、子どもの生活が豊かなものとなるよう計画的に環境を構成し、それらを十分に生かしながら保育を行うことが求められている。

園庭は年齢の異なる子どもなど多くの子どもが同じ場所で活動したり、交流したりする場であり、それぞれの子どもが安定して自分たちの活動を展開できるように園庭の使い方や遊具の配置の仕方を必要に応じて見直すことが必要であると思われる。

子どもの主体的な活動を促す環境をつくり出し、その上で、子どもが自ら体を動かし多様な動きを楽しむことや、よりよい生活のために必要な行動を子どもの必要感に基づいて身に付けていくことなど、発達に即して子どもが必要な体験を得られるよう工夫していくことも求められる。

戸外の活動に必要な環境として、面白さを味わおうとする子どもには遊びの拠点となるような空間や遊具が、友達とルールのある運動的な遊びを展開しようとする子どもには比較的広い空間が、木の葉や虫に触れて遊ぼうとする子どもにはその季節に応じた自然環境が必要であるといわれている。経費の問題もあり、すぐに着手することは難しいと思われるが、今後、乳幼児期の子どもの成長にふさわしい大型遊具の導入に向けて検討を重ねていくことを期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通評価項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

（令和 3年12月 8日記載）

第三者評価を受けるにあたり、全職員で再度、マニュアルの確認、子ども主体の保育、環境構成などについて園内研修を重ねてきた。

特に良い点で上げていただいた「子どもの感性を豊かにする自然環境を活かした保育」「子どもの受容と子どもの状況に応じた環境の整備」「地域の人々との交流」「保護者との連携」は、力を入れてきたことなので、職員の自信となりました。更に伸ばしていくために努力してまいります。

改善の必要とする点では、

- ・ のびのびと遊べる園庭の大型遊具の拡充

に向けて、真摯に受け止め、課、職員と話し合いと重ね、前向きに検討していきたいと思えます。

保護者の皆様にいただいたアンケートでの心温まるお言葉は職員の励みとなりました。

最後に新鮮な視点で評価いただいたコスモプランニングの皆様へ感謝申し上げます。